市民課窓口の混雑緩和へのご協力について

毎年３月、４月は、引っ越し等に伴う住民異動の手続きのため、市民課窓口へのお客様が大幅に増加し、大変混雑が予想されます。
窓口に来なくても可能な手続きがありますので、活用をお願いします。

1　混雑予想

過去の状況から、以下の場合に大幅に混雑します。

（１）「月曜日」
３月：３日、10日、17日、24日、31日
４月：７日、14日、21日、28日

（２）　暦の上での吉日
「大安」、「一粒万倍日」、「天赦日」

※　上記が重なる日は、特に混雑します。

特に混雑が予想される日は以下のとおり
３月：３日、５日、10日、17日、21日、27日、31日
４月：１日、３日、4日、７日、16日、18日、24日、25日、28日

2　窓口に来なくてもできる手続き

（１）住民票や戸籍、税証明書の交付
…　①　コンビニエンスストアのマルチコピー機で発行可能
②　郡山市オンライン申請サービスで申請し、自宅へ郵送

（２）転出届の手続き
…　マイナポータルで完了

自宅やコンビニで手続きが終了します。
※　次ページを参照

3　市民課臨時窓口の開設

窓口混雑緩和のため、臨時窓口を開設します。
開設期間　　３月27日（木）～４月６日（日）
開設時間　　月～金曜日　17時15分～19時
土・日曜日　８時30分～17時15分
※　取扱業務は、次ページのとおり

コンビニで取得できる証明書

マイナンバーカードで **証明書はコンビニで取得できます！** 詳しくはこちら→

証明書発行はコンビニのマルチコピー機の利用が、簡単・便利です！
引越しシーズンは証明書窓口が大変混み合います。混雑緩和にご協力ください。

僕が動画で利用方法を案内しています。

証明書の種類	利用可能時間
住民票の写し、住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書、所得・課税証明書	6:30～23:00
戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し	10:00～17:15

◎平日だけでなく、休日でも利用可能です。
※マイナンバーカード作成時の利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）が必要です。

スマホでの転出届

スマホで転出届の提出ができます！ 詳しくはこちら→

来庁・届出書記入不要のマイナポータルでのお手続きをぜひご利用ください。

【マイナポータルご利用の手順】
①スマホに「マイナポータル」のアプリをダウンロードしてください。
②「マイナポータル」を初めてご利用いただく方は、新規登録のうえログインしてください。
③トップページの「引越しの手続き」より入力画面にお進みいただき、必要事項をご入力ください。
④転出前の市区町村での処理終了後、「手続き完了」のメールが届きます。
（マイナポータルで、転出届の申請状況が「完了」と表示されていることをご確認ください。）
⑤転入をした日から14日以内に転入先の窓口での手続きが必要となります。お忘れのないようにお願いします。
※ご注意ください！転入届は新住所市区町村の窓口での手続きが必要です。
マイナンバーカードをお忘れなく！

臨時窓口での取扱業務

【市民課関係業務】
- 住民異動届（転入届、転出届、転居届など）の受付
- 住民票関係証明書の交付
- 印鑑登録証明書の交付
- 戸籍関係証明書の交付
- 印鑑登録の受付

【住民異動に関連する業務】
…担当課での対応となります。
- 国民健康保険の加入、喪失届の受付
- 後期高齢者医療の受付
- 国民年金の加入、喪失届の受付
- 児童手当の認定請求、消滅届の受付
- こども医療費受給資格登録申請の受付
- 転入学指定通知書、転学通知書の交付
- マイナンバーカードの券面記載事項変更

取扱いできない業務

- 戸籍の届出
  （本庁舎１階東側の夜間休日受付窓口でお預かり）
- 広域交付住民票の交付
  （土・日、祝日を除く午前9時から午後５時まで受付）